

糸魚川市駅北大火に係る糸魚川市災害義援金の第1次配分計画

1 配分原資

糸魚川市が受付けた義援金 260,698,603 円（平成 29 年 1 月 17 日現在）

2 配分方針

大火により被害を受けた建物に居住していた者又はその建物で事業を営んでいた者及びその建物の所有者に対し、見舞金として配分する。

3 配分対象（平成 29 年 1 月 17 日現在）

世帯数又は事業者数

対象者 建物の被害	自己所有の住宅 (店舗併用住宅を 含む)に住んで いた者	自己所有の建物 で事業を営んで いた者	貸家、アパート、 貸事務所、貸店 舗の所有者	貸事務所、貸店 舗で事業を営ん でいた者	貸家、アパート に住んでいた者	空家の所有者	合 計
全壊	75	6	10	20	14	9	134
大規模半壊	2	0	0	0	0	0	2
半壊	0	1	0	0	0	0	1
一部損壊	11	7	0	0	0	0	18
合 計	88	14	10	20	14	9	155

※ 1世帯、1事業者で複数の建物を所有又は使用していた場合であっても、当てはめる項目は1つとし、より優位な配分のものとする。

4 配分単価

千円

対象者 建物の被害	自己所有の住宅 (店舗併用住宅を 含む)に住んで いた者		自己所有の建物 で事業を営んで いた者	貸家、アパート、 貸事務所、貸店 舗の所有者	貸事務所、貸店 舗で事業を営ん でいた者	貸家、アパートに住んで いた者		空家の所有者
	1世帯 当たり	世帯員加算 (世帯主除く 1人当たり)				1世帯 当たり	世帯員加算 (世帯主除く 1人当たり)	
全壊	1,500	300	1,500	750	750	750	300	300
大規模半壊	1,500	300	1,500	750	750	/	/	/
半壊	750	150	750	375	375	/	/	/
一部損壊	150	0	150	75	75	/	/	/

5 配分額

約 200,000 千円

6 配分の時期及び方法

1 月下旬に対象者からの交付申請の受付を開始し、受付けた申請書の内容が相違ないことを確認したものから、口座振込により対象者に支払う。